

令和2年4月6日

保護者様

新潟市立両川小学校
校長 中村 雅芳

健康観察についてのお願い

このたびの新型コロナウイルス感染症については、感染拡大が懸念されているところです。そこで、感染症対策として、下記のとおり、お子さんの健康観察と緊急時の対応をお願いいたします。

記

1 家庭での健康観察について

- (1) 毎朝、登校前に、体温計で体温を測って別紙健康観察表に記入し、心身の健康状態を確認してください。
 - (2) 次のような症状はないかお子さんの様子を見ていただくようお願いします。
 - 37.5度以上の発熱
 - 咳をしている
 - だるい
 - のどの痛み
 - 息苦しい
- ※ 上記のような症状がある場合は、登校せず家庭で休養するようお願いいたします。その場合、出席停止扱いとなります。詳しくは裏面をご覧ください。

2 学校での健康観察及びその後の対応について

- ・登校後、37.5℃以上の発熱や風邪の症状（咳・のどの痛み・だるさ・息苦しい等）が見られた場合は、保護者の方に連絡します。その際は、学校までお迎えに来ていただき、家庭での休養をお願いします。

令和2年4月6日

保護者様

新潟市立両川小学校

校長 中村 雅芳

新型コロナウイルスに係る出席停止の取扱いについて

春暖の候、保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染防止対応のため、例年とは違った新年度となり、ご不安を感じていらっしゃるものと存じます。

学校再開に当たり、両川小学校では新潟市教育委員会の「学校園再開に向けたガイドライン」を基に、感染症対策の取組を講じてお子さんの教育活動の充実を図っていきたいと思います。

さて、新潟市教育委員会から新型コロナウイルスに関わる出席停止の取扱いについて連絡がありましたのでお伝えします。

○ 新型コロナウイルス感染による出席停止の取扱いについて

(1) 出席停止として扱うもの

- ①児童生徒等の感染が判明した場合
- ②児童生徒等が感染者の濃厚接触者に特定された場合
- ③児童生徒等に発熱等の風邪の症状が見られるとき

(2) 「感染症診断通知書（治癒証明書）」の提出について

- ・上記(1)①場合は、従来どおり、医師により「感染症診断通知書」を記入してもらい保護者はこれを学校に提出してください。
- ・上記②③における再登校については、医師による「感染症診断通知書」は不要とします。「感染症診断通知書」に代わるものとして、「出席停止報告書」(別紙)を使用し、必要事項を保護者が記入し、学校へ提出してください。

(3) 医療的ケアを日常的に必要とする児童生徒等や基礎疾患等のある児童生徒等の登校の判断及び出席停止の取扱いについては、かかりつけの医療機関へご相談ください。

令和2年4月6日

保護者様

新潟市立両川小学校

出席停止のお知らせ

お子さんは、学校保健安全法に定められた感染症（新型コロナウイルス感染症）及び文部科学省の通知に従い出席停止となります。

ご家庭においては、自宅で休養されるとともに、場合によっては医師や保健所等と相談の上、適切な処置をとられますようお願いいたします。また、出席停止期間後に登校する際は、下の「出席停止報告書」に必要事項をご記入の上、健康観察表とともに学校へ提出してください。

※自宅休養中に医療機関を受診して、新型コロナウイルス感染症と診断された場合、及び学校保健安全法に定められた感染症（インフルエンザ等）と診断され治療を受けた場合は、従来どおり「感染症診断通知書」を医師に記入していただき、学校に提出してください。

-----切り取り-----

新潟市立両川小学校長 様

新型コロナウイルス感染症に係る出席停止報告書

このことについて、以下のとおり報告します。

- 1 年 組 名前 _____
- 2 出席停止の取り扱いとなる事由 *あてはまるものに○を付けてください。
() 濃厚接触者に特定された
() 発熱等の風邪の症状が見られた
※主な症状 (_____)
() その他
※医療的ケアが日常的に必要なまたは基礎疾患等がある場合等
- 3 事由の発生した日 _____ 月 _____ 日
- 4 出席停止（自宅休養）期間 _____ 月 _____ 日から _____ 月 _____ 日まで

令和 年 月 日 保護者名 _____